ドスパラ ゲーミングアシストサービス規約株式会社 サードウェーブ

第1条 規約の適用

1 本規約は、株式会社サードウェーブ(以下「当社」といいます)がサービスを提供する、「ゲーミングアシストサービス」(以下「本サービス」といいます)について、契約者に遵守していただかなければならない事項及び、当社と契約者との権利義務関係を定めています。

2 契約者は、本サービスの申し込み時点で、本規約のすべてに同意したものとさせていただきます。

第2条 料金

1 契約者は、第 15 条に従い、当社が定める本サービスの利用料金を支払うものとします。

2 本サービス料金の支払い方法は、契約者が本サービスを申し込まれた際に、支払い方法として指定したクレジットカードによる月額支払い、又は金融機関の口座振替による月額支払いとします。

第3条 本規約の変更

当社は、事前に契約者の了承を得ることなく、一定の予告期間をもって当社指定の方法により契約者に通知することにより、この規約を変更することができるものとします。

第4条 本サービスの内容と範囲

1 当社所定の申込手続きを完了し、当社がそれを承諾した時点で本サービスの利用契約が成立したものとします。

2 本サービスの提供期間は、本サービスへの申込みを受け当社がそれを承諾した日から解約日までとします。

3本サービスの内容は、当社が本サービス料金表にて定める記載のとおりとします。当社は本サービスの提供において、当社の故意又は重過失に起因する場合を除き、いかなる場合においても、当社の責に帰すことのできない事由による損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益、派生的損害(作業による事故等)、第三者からお客様に対してなされた不法行為等に起因する損害、パソコン・スマートフォンのオペレーティングシステム、データその他のソフトウェアの破損、変更、又は消滅その他一切の損害につき、何らの責任を負わないものとします。

4 当社は、本サービスの全部又は一部を当社が選定した協力会社へ委託する場合があります。

5 当社は、契約者への事前の通知なくして本サービスの内容、 名称、又は仕様を変更することがあります。その内容は、当社 指定の方法により契約者に随時通知いたします。

第5条 申込方法

本サービスの申込は、契約者がこの規約に同意のうえ当社所定の方法により行うものとします。

第6条 申込の承諾

- 1 当社は、次の各号の場合には、本サービスの申込を承諾しないことがあります。
- (1) 本サービスの申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (2) 申込者が、本サービスの料金等の支払いを現に怠り又は 怠る恐れがあると当社が判断した場合
- (3) 過去に不正使用等により本サービス (その他当社が提供するサービス契約を含みます) の解約又は利用を停止されていることが判明した場合
- (4) 申込者が未成年者等であって、本サービスの申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
- (5) 本サービスの申込者が、その指定したクレジットカード、 金融機関口座の名義人と異なる場合
- (6) 本サービスの申込者が、その指定したクレジットカード

を使用することとなる場合において、当該クレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解約その他の理由により当該クレジットカードの利用を認められないとき

- (7) その他、当社において、契約の締結が不適切であると判断した場合
- 2 前項に従い当社が本サービスの申込の不承諾の意思表示を 行うまでの間に発生した料金等について、申込者は、第5章の 規定に準じてこれを支払うものとします。

第7条 契約事項の変更等

- 1 契約者は、その氏名、連絡先等に変更があった場合は、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届出るものとします。
- 2 契約者は、料金の支払方法に利用するクレジットカードや金融機関口座情報等の変更を希望する場合には、当社所定の方法により、当社に申込むものとします。
- 3 当社は、前項の変更申込があった場合は、第6条の規定に準じて取り扱います。

第8条 権利の譲渡等

契約者は、本規約に基づく契約当事者としての地位、又は本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更に供する等の行為をすることができません。

第9条 契約者が行う契約の解約

- 1 契約者は、本サービスを解約しようとするときは、第 10 条に定める方法によりその旨を当社に通知するものとします。この場合、当該通知のあった日に、本サービスを解約したものとし(以下「解約日」といいます)、契約者は、解約日までに生じた料金等につき支払の義務を負います。
- 2 当社は、既に受領した利用料金その他の金銭の払い戻し等は一切行いません。
- 3 前項の場合において、本サービス利用中に生じた契約者の一切の債務は、本サービスの解約後においてもその債務は存続するものとします。

第10条 契約解約の通知

- 1 当社所定の方法によりその旨を当社に通知するものとします。この場合、当該通知のあった日に本サービスの解除があったものとします。
- 2 解約依頼が当月中であっても申請不備等があった場合、翌月での解約日となる場合があります。

第11条 利用中止

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、契約者による本サービスの利用の全部又は一部を中止すること、又は通信の利用を制限することがあります。
- (1) 災害等により本サービスの全部又は一部が提供できなくなった場合
- (2) 契約者もしくは第三者による本サービス用設備に過大な 負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を 与える行為、又は契約者もしくは第三者による迷惑メール等送 信行為があった場合
- (3) 本サービスに関して当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (4) 支払期日を過ぎても料金等を支払わない場合、又は支払わない恐れがあると当社が判断した場合。
- (5) 契約者の指定したクレジットカードを料金等の支払い方法として使用する場合において、当該クレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解約その他の理由により当該クレジットカードの利用を認められなくなったとき
- (6) 破産手続き開始又は再生手続き開始の申立があった場合
- (7) 過去に不正使用等により本サービス (その他当社が提供

するサービス契約を含みます)の解約又は利用を停止されていることが判明した場合

- (8) 申込者が未成年者等であって、本サービスの申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
- (9) 本サービスの申込者が、その指定したクレジットカードの名義人と異なることが判明した場合
- (10) 第17条に反した場合
- (11) 前各号の他この規約上の義務を現に怠り又は怠る恐れが ある場合
- (12) 本サービスを解約された日より、180 日間以内での再加入申込みの場合
- (13) 弊社が意図しないサービスの利用や規定回数を超えるご 利用が発覚した場合
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止、もしくはサービス内容の変更をするときは、あらかじめ当社所定の方法により、その旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

当社は、前各号による本サービスの中止、本サービス内容の変 更に伴い契約者、又は第三者が被った被害に対し、この規約で 定める以外、その一切の責を負わないものとします。

第12条 当社が行う契約の解約

- 1 当社は、前条の規定により本サービスの利用中止を受けた契約者が当社から期間を定めた催告を受けたにも関わらず、なおその事由が解消されない場合には、当社が契約者に対し一方的に本契約を解約することができるものとします。
- 2 前項の規定により本契約が解約された場合、契約者は、本サービスの利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに支払うものとします。

第13条 料金等

1 料金等の具体的な額は、当社指定の本サービス料金表によるものとします。また、当社の都合により本サービスの料金を変更する場合は、電子メールによる送信、当社ホームページへの掲載その他当社が適当であると判断する方法により、契約者に通知するものとします。

第14条 料金等の計算方法

1 当社は、本サービスの料金について、毎月の初日から末日までの間(以下「料金月」といいます)を単位として計算します。2 当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月を変更することがあります。

第15条 料金等の支払方法

- 1 契約者は、次の方法により料金等の支払いを行うものとします。
- (1) クレジットカード
- (2) 口座振替
- (3) その他当社が定める方法
- 2 料金等の支払いが前項第1号に定めるクレジットカードによる場合、料金等は当該クレジットカード会社の利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。
- 3 クレジットカードによる支払いの場合、当社は、契約者が指定するクレジットカード会社に対し、毎月の初日から末日までの利用分の請求を翌月の1日に行うものとします。
- 4 料金等の支払いが第1項第2号に定める口座振替による場合、弊社が利用代金の回収業務等を委託する第三者(以下「代金回収業者」といいます)が、弊社に登録されている契約者名義の金融機関の預金口座(以下「指定口座」といいます。)から、預金口座振替の方法で、徴収するものとします。
- 5 口座振替による支払いの場合、契約者は、毎月 20 日を締切 日とし、締切日の属する月の翌月の月末日に指定口座から預金 口座振替の方法で、利用代金を弊社又は弊社の指定した代金回 収業者に支払うものとします。なお、支払日が金融機関休業日

にあたるときは、その翌営業日を支払日とします。

- 6 前項の規定にかかわらず、本サービスの料金について、その全部又は一部の支払時期を変更させていただくことがあります。
- 7 当社は、契約者に一定の期間、利用料金の不払い等の事情がある場合、契約者に対して有する利用料金その他の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することができるものとします。契約者は、この債権譲渡を承諾するものとします。
- 8 契約者とクレジットカード会社、金融機関の間で利用料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第16条 延滞利息

- 1 契約者は、本サービスの料金(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払い完了日までの日数について、年 14.6%の割合(1 年を 365 日の日割計算)で計算して得た額を延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。
- 2 当社は、前項の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切捨てます。

第17条 契約者の義務

- 1 契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。
- (1) 本サービスにより利用し得る情報を改ざんし又は消去する行為
- (2) 他の契約者の契約者番号等を不正に取得もしくは使用し、 又は他の契約者もしくは自己の契約者番号等を不正に第三者 に使用させる行為
- (3) 他の契約者、当社又は第三者の著作権その他の知的財産 権を侵害する行為
- (4) その他法令に違反し又は公序良俗に反する行為
- (5) その他全各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為
- 2 契約者は、本サービスの利用及びその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し他の契約者又は第三者に対して損害を与えたものとして、当該他の契約者又は第三者から何らかの請求がなされ又は訴訟が提起された場合、当該契約者は、自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第18条 契約者への通知

- 1 当社は、電子メールによる送信、当社ホームページへの掲載 その他当社が適当であると判断する方法により、契約者に随時 必要な事項を通知するものとします。
- 2 当社から契約者への通知は、前項に基づきその内容を送信及び掲示した日に効力を生じるものとします。

第19条 著作権等

- 1 別段の定めのない限り、本サービスにて提供される全ての情報に関する著作権その他の知的財産権は、当社又は当該サービス提供各社に帰属するものとします。
- 2 契約者は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報(本サービス内に含まれる全てのサービスを含みます)を、当社又は当該情報に関し正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、私的使用の範囲を超える目的で複製し、公衆送信する行為等その方法のいかんを問わず自ら行ってはならず、また第三者に行わせてはならないものとします。

第20条 機密保持及び個人情報の取扱い

1 当社が、本サービス及び本サービスに付随するサービスを通じて、契約者個人を識別することができる情報である氏名、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス(以下「個人情報」

といいます)ならびに本サービスの利用履歴等(以下「履歴情報」といいます)を、次の目的で収集及び利用すること、あるいは当社に対し本条の定めに従って提供することにつき、あらかじめ承諾するものとします。また、当社には当社グループ会社を含みます。

- (1) 本サービス、及び当社の別途指定する付帯サービスに関連する当社サービスの提供
 - (2) 本サービスのアフターサービスの実施
 - (3) 本サービスの請求
 - (4) 契約者に有用と思われる情報の提供に利用
 - (5) 契約者に個別にご了解いただいた目的への利用
 - (6) 今後、当社が新たに個人情報及び履歴情報の利用を行う に際して、その同意を求めるための利用
- (7) 公的機関から開示請求があった場合
- 2 当社では業務委託会社に対して、お客様に明示した利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を委託する場合及び法令の規定に基づき利用又は提供しなければならない時を除いて、個人情報を契約者の同意なしに第三者へ提供することはしないものとします。
- この規定は、本サービスの契約が終了した後も継続するものとします。
- 3 当社は、契約者等が申込に必要な事項の記載を希望しない場合、又は本事項に定める個人情報の取扱いについて承諾頂けない場合は、契約のお申込を断ることや、解約の手続きを取ることがあります。

第21条 合意管轄

本契約に関する係争は、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条 分離条項

本規約のいかなる部分や規定が、裁判所や行政命令または適用 される法により、強制不能もしくは無効であるとされた場合で あっても、本規約のその他の部分または規定は影響を受けず、 なお有効とします。

第23条 反社会的勢力等の排除・制限

1 利用者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます)に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。

2 利用者が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく利用者の本サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより利用者に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

附則

2018年11月1日 制定・施行 2023年 3月1日 改訂